

## 認知症施策推進のための有識者会議（第3回）

### 議事次第

令和元年5月16日（木）  
10時00分～12時00分  
4号館12階1208特別会議室

#### 1. 開会

#### 2. 議事

今後の認知症に関する政府の取組み(案)について

#### 3. 閉会

##### 【資料一覧】

資料1 今後の認知症に関する政府の取組み（全体俯瞰図）（案）

資料2-1 認知症予防に係るKPIの設定について

資料2-2 有病率推移に関する有識者意見

資料2-3 認知症の発症率、有病率に関する国際比較

資料3 第2回有識者会議におけるご指摘とその対応について

資料4 今後の認知症に関する政府の取組み（案）

資料5 柱毎の認知症施策集（案）

資料6 認知症施策に係る工程表（案）

参考資料 認知症施策推進のための有識者会議の開催について

**【政府全体の方針】**  
 ○予防と共生※1を車の両輪として施策を推進  
 ○認知症の人や家族の視点を重視し、政府一丸となって施策を推進

**【KPI/目標】**  
 1.70歳代での発症を10年間で1歳遅らせる※2  
 2.認知症になってからも自分らしく暮らせる社会の実現

※1 認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きるという共生、認知症の人とそうでない人との共生  
 ※2 有病率におきかえると10年間で相対的に約1割の低下となるので6年間で相対的に6%の低下。

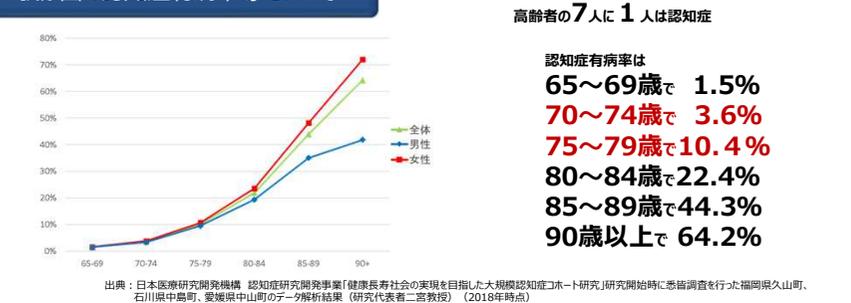
### 世界の認知症戦略

**世界各國において、政府による認知症戦略策定が進展**

<b>英国</b> ○国家認知症戦略 ・2009年に国家認知症を5カ年計画として発表。 ・2015年に2020年までの新たな戦略を発表。	<b>米国</b> ○国家アルツハイマー計画に基づく計画 ・2011年に国家アルツハイマー計画法が署名され、 2012年に同法に基づく計画を発表。
<b>フランス</b> ○神経変性疾患に関する国家計画 ・2001年に認知症国家戦略を策定。2014年からは 神経変性疾患全般に関する新たな戦略として策定。	<b>オーストラリア</b> ○認知症に関する国家構想 ・2005年に認知症に関する国家構想を策定。現在は 2015年から2019年までの計画期間中

上記のほか、韓国、インドネシアなどアジア各国でも国家戦略の策定などの取組が進められている。

### 我が国の認知症有病率等について

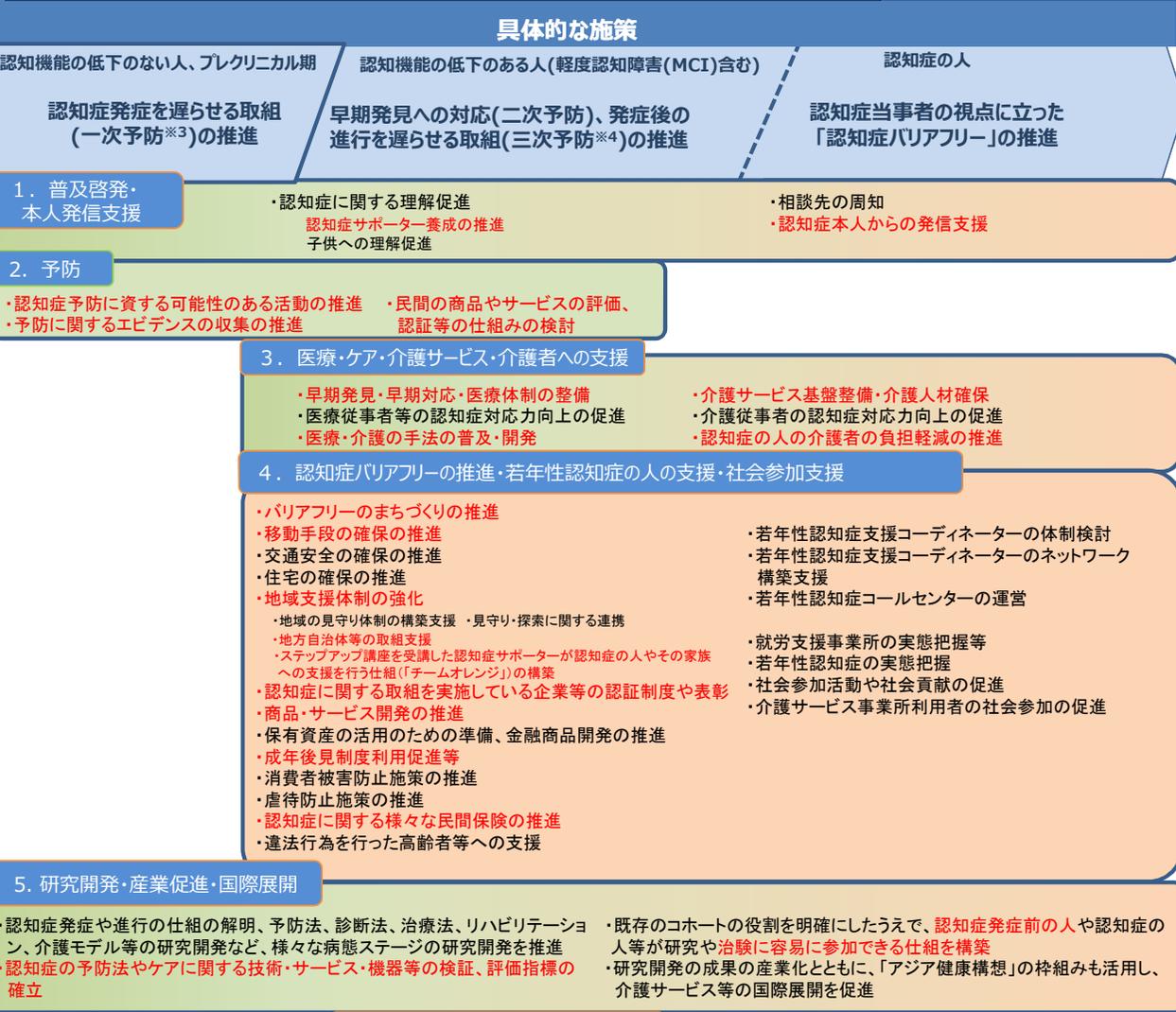


### 基本コンセプト

○認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

○運動や適切な食事、人との交流・役割等によって発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。また、認知症の発症や進行の仕組の解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

○生活上の困難が生じるが、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、暮らし続けられることを目指す。



赤字:新規・拡充施策

### 認知症の人や家族の視点の重視

上記1～5の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

### 目指すべき社会

#### 認知症の発症を遅らせ、認知症になってからも希望をもって不便なく日常生活を過ごせる社会

#### 主なKPI/目標

- 普及啓発・本人発信支援**
  - 企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人  
認知症サポーター養成数1200万人(2020年度)
  - 世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等を開催
  - 広報紙やホームページ等による、認知症に関する相談窓口の周知を行っている市町村100%
  - 認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加
  - 認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))の創設
  - 全都道府県へキャパバン・メイト大使(仮称)の設置
  - 全都道府県において、ピア・サポーターによる本人支援を実施
- 予防**
  - 通いの場への参加率 2020年度末までに6%、2040年度末までに15%
  - 認知症予防に関するエビデンスを整理した手引きの作成
  - 認知症予防に関する事例集・取組の実践に向けたガイドラインを作成
  - 介護情報総合データベースやCHASEによりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示
- 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援**
  - 認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合65%
  - 市町村における「認知症ケアパス」作成率100%
  - BPSDの予防に関するガイドラインや治療指針の作成
  - BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援**
  - 認知症バリアフリー企業宣言件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
  - 認知症バリアフリー企業認証件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
  - 全市町村で、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組(「チームオレンジ」)を構築
  - 当事者意見を踏まえた商品サービスの登録件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
  - 成年後見制度について(成年後見制度利用促進専門家会議における議論を踏まえ検討)
    - 中核機関設置市区町村数
    - 市町村計画策定数
    - 国研修を受講した中核機関職員数
    - 後見人等に対する意思決定支援研修が実施される都道府県数
  - 後見制度支援信託及び後見制度支援信託に並立・代替する預貯金を導入している金融機関の数又は割合(預金取扱金融機関に実施したアンケート調査結果を踏まえて検討)
  - 人口5万人以上の全ての市町村において、消費者安全確保地域協議会の設置
- 研究開発・産業促進・国際展開**
  - 認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上)
  - 認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立
  - 日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始
  - 薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築

期間：2025年まで

※3 認知症発症遅延や発症リスク低減 ※4 重症化予防、機能維持、行動・心理状態への予防・対応

# 柱毎の認知症施策集(案)

※成年後見制度関連該当箇所抜粋

内閣府 警察庁 金融庁 消費者庁  
総務省 法務省  
文部科学省 農林水産省 経済産業省  
国土交通省 厚生労働省

# 4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

施策	主な対象者 取組内容	認知機能の低下のない人、 プレクリニカル期の人 認知症発症を遅らせる取組 (一次予防※1)の推進	認知機能の低下のある人(軽度認知障害(MCI)含む) 早期発見への対応(二次予防)、発症後の 進行を遅らせる取組(三次予防※2)の推進	認知症の人 認知症当事者の視点に立った「認知症 バリアフリー」の推進	関係 省庁
<b>成年後見制度利用促進等</b>					
中核機関の整備、計画策定の支援		○ 成年後見制度利用促進基本計画に基づく市町村の中核機関の整備や市町村計画の策定に対する支援の推進			厚生労働省
後見人等への意思決定支援研修		○ 後見人等が、本人の利益や生活の質の向上のための財産利用や身上保護に資する支援ができるよう、意思決定支援の研修の全国的な実施			厚生労働省
任意後見・補助・保佐の広報・相談		○ 「任意後見」「補助」「保佐」制度の広報・相談の強化			厚生労働省
市民後見人等への支援		○ 市町村等による市民後見人等への専門的バックアップ体制の強化			厚生労働省
後見業務を行う法人の確保		○ 後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保するための体制整備等を支援			厚生労働省
<b>消費者被害防止施策の推進</b>					
消費者の見守りの強化		○ 高齢者や認知症等の判断力の低下した消費者を地域で見守る体制(消費者安全確保地域協議会)の構築を推進			消費者庁
		○ 政府広報等を通じた消費者被害に関する注意喚起を実施			警察庁
<b>虐待防止施策の推進</b>					
虐待防止施策の推進		○ 市町村において高齢者の安全の確認や通報等に係る事実確認のための措置を実施			厚生労働省
		○ 地域包括支援センターにおける高齢者虐待防止に関する迅速な対応やネットワークづくりを推進			
		○ 市町村における成年後見制度の首長申立ての推進			
		○ 身体拘束の実態を把握し、身体拘束ゼロに関する好事例の収集・発信を推進			
人権相談窓口の設置等		○ 常設又は特設の人権相談所を設置し、高齢者等をめぐるさまざまな人権問題について相談に応じるとともに、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵害事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じる。また、人権相談窓口の広報周知を実施			法務省
<b>認知症に関する様々な保険の推進</b>					
認知症の発症に備える民間の認知症保険の普及の後押し		○ 認知症の発症に備える民間の認知症保険が普及していくよう各保険会社の取組を後押し			金融庁
認知症の人の民間の損害賠償責任保険の普及の後押し		○ 認知症の人及びその監督義務者等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険が普及していくよう各保険会社の取組を後押し			金融庁
自治体が加入する損害賠償責任保険の政策効果に関する検討		○ いくつかの自治体において、早期診断の促進や行方不明時の捜索等とセットで、認知症の人の事故を補償する民間保険に加入する取組が広がっており、これらの政策効果について検討			厚生労働省
<b>違法行為を行った高齢者等への福祉的支援</b>					
		○ 適当な帰宅先がない受刑者等が、釈放後に必要な福祉サービス等を円滑に利用できるよう、関係機関が連携して矯正施設在所中から必要な調整を行う「特別調整」等の推進(出口支援) また、起訴猶予者等に対する支援(入口支援)に関し、関係機関の連携の在り方について検討			法務省 厚生労働省
<b>&lt;若年性認知症の人の支援&gt;</b>					
若年性認知症支援コーディネーターの体制検討		○ 若年性認知症支援のハンドブック配布、都道府県ごとに相談窓口設置、相談窓口への若年性認知症支援コーディネータ配置等を推進			厚生労働省
		○ 若年性認知症支援コーディネーターの活動に関する好事例を収集するとともに、効果的な配置体制について検討			
若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援		○ 若年性認知症支援コーディネーターの役割として、就労・社会参加のネットワーク作りに加え、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職員との広域的なネットワークづくりを推進			
若年性認知症コールセンターの運営		○ 若年性認知症に関する相談をワンストップで受けるための「若年性認知症コールセンター」の運営を継続			
就労支援事業所の実態把握等		○ 障害者施策における就労移行支援事業所等での若年性認知症の人の受入れ実態を把握し、好事例を収集			
若年性認知症の実態把握		○ 若年性認知症の実態と対応施策に関する調査・研究を実施			
<b>&lt;社会参加支援&gt;</b>					
社会参加活動や社会貢献の促進		○ 地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、地域支援事業の「認知症地域支援・ケア向上事業」等を活用して、農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等の社会参加活動や社会貢献の場づくりを促進			厚生労働省
		○ 学び(社会教育施設での講座の受講等)を通じた高齢者の地域社会への参画の促進			文部科学省
介護サービス事業所利用者の社会参加の促進		○ デイサービスなどの介護サービス事業所の利用者の社会参加活動や社会貢献も併せて推進			厚生労働省

# 認知症施策に係る工程表(案)

※成年後見制度関連該当箇所抜粋

# 4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

年 施策	2019	2020～2025	KPI/目標
<b>商品・サービスの開発推進</b>			
当事者意見を踏まえた商品・サービス開発の企業へのつなぎ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当事者の意見をつなぐ仕組みの構築の検討</li> <li>○当事者の意見を踏まえた開発された商品・サービスの登録制度の構築の検討(①②共に老健事業)</li> <li>○情報収集と仕組みに関する検討</li> </ul>	仕組み、制度の周知・運用、好事例の収集	(検討結果を踏まえ検討)登録件数
食料品アクセス環境の改善	自治体を含む地域関係者と民間事業者等が連携した取組等の後押しや優良な取組事例等の横展開	取組を継続	地域の実情に応じた食料品アクセス環境の改善 ※対策を必要とする地域における取組の実施割合
買い物しやすい環境整備(決済方法等)	買い物しやすい環境整備について検討	検討を踏まえ、取組の具体化	(検討結果を踏まえ、必要に応じて設定)
<b>保有資産の活用のための準備、金融商品開発の推進</b>			
資産の形成・管理の心構えの整理	市場WG報告書内で取りまとめ	金融サービス提供者の取組み等をフォローアップ	
新たな預貯金の推進	預金取扱金融機関に対してアンケート調査等を実施		後見制度支援信託及び後見制度支援信託に並立・代替する預貯金を導入している金融機関の数又は割合【P】(目標値はアンケート結果を踏まえて検討)
リバースモーゲージの普及	関係省庁と連携しリバースモーゲージの普及に向けた周知を実施		
<b>成年後見制度利用促進</b>	制度の効果的な周知方策等について検討し、検討結果に基づき、厚生労働省及び貸付の実施機関である各社会福祉協議会において制度の周知を実施		
中核機関の整備、計画策定の支援	市町村の中核機関の整備や市町村計画の策定を支援するための予算を措置	市町村の中核機関の整備や市町村計画の策定の推進	※KPIについては、成年後見制度利用促進専門家会議における議論を踏まえ検討
後見人等の意思決定支援研修	後見人等の意思決定支援研修の研修プログラムについて調査研究を実施	後見人等の意思決定支援研修の全国的な実施	・中核機関設置市区町村数 ・市町村計画策定数 ・国研修を受講した中核機関職員数 ・後見人等に対する意思決定支援研修が実施される都道府県数
任意後見・補助・保佐の広報・相談	任意後見・補助・保佐の広報・相談体制の強化策の検討	任意後見・補助・保佐の広報・相談体制の強化	
市民後見人等への支援	市町村等による市民後見人・親族後見人への専門的バックアップ体制の強化策の検討	市町村等による市民後見人・親族後見人への専門的バックアップ体制の強化	
後見業務を行う法人の確保	後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保するための体制整備等を支援		
<b>消費者被害防止施策の推進</b>			
消費者の見守りの強化	厚生労働省と連携し、自治体宛に協議会設置促進のための通知を发出	協議会設置促進のための働きかけを継続	人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置
消費者被害に関する注意喚起	政府広報等を通じて、関係機関と連携しつつ特殊詐欺に関する注意喚起を継続		消費者被害に関する注意喚起を継続的に実施

# 4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

施策	年		KPI/目標	
	2019	2020~2025		
<b>虐待防止施策の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村において高齢者の安全の確認や通報等に係る事実確認のための措置を実施</li> <li>関係審議会等において、地域包括支援センターが効果的に役割を果たしていくために必要な方策について検討</li> <li>市町村における成年後見制度の首長申立ての推進</li> <li>身体拘束の実態を把握し、身体拘束ゼロに関する好事例の収集・発信を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討の結果を踏まえつつ、引き続き、地域包括支援センターにおける高齢者虐待防止に関する迅速な対応やネットワークづくりを推進</li> </ul>	<p><b>KPI/目標</b></p> <p>認知症の発症に備える民間の認知症保険を販売している保険会社の数</p> <p>認知症の人及び家族等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険を販売している保険会社の数</p> <p>検査結果を踏まえ検討</p> <p>全コーディネーターが研修を受講</p>	
<b>認知症に関する様々な保険の加入に関する検討</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の発症に備える民間の認知症保険の普及の後押し</li> <li>認知症の人の民間の損害賠償責任保険の普及の後押し</li> <li>自治体が加入する損害賠償責任保険の政策効果に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症保険が普及していくよう、業界との意見交換会等において各保険会社の取組を後押し</li> <li>認知症の人及び家族等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険が普及していくよう、業界との意見交換会等において各保険会社の取組を後押し</li> <li>2018年度実施の老健事業における調査結果及び保険導入後の状況を踏まえ、国としての考えを整理開始</li> <li>自治体・当事者・専門家からの意見収集開始</li> </ul>		
<b>違法行為を行った高齢者等への福祉的支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出口支援</li> <li>入口支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適当な帰住先がない受刑者等が、釈放後に必要な福祉サービス等を円滑に利用できるよう、関係機関が連携して矯正施設在所中から必要な調整を行う「特別調整」等の推進</li> <li>起訴猶予者等に対する支援(入口支援)等に関する検討会の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>左記検討結果を踏まえた取組</li> </ul>
<b>〈若年性認知症の人の支援〉</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年性認知症支援コーディネーターの体制検討</li> <li>若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援 効果的な支援体制のあり方の検討</li> <li>関係機関等との連携の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国推計の継続</li> <li>○知識の習得や課題把握のための研修の実施</li> <li>○個別事案に関する相談支援や効果的な事例の情報提供</li> <li>初任者研修・フォローアップ研修を継続</li> <li>○全国推計の継続</li> <li>○知識の習得や課題把握のための研修の実施</li> <li>○個別事案に関する相談支援や効果的な事例の情報提供</li> <li>○企業関係者等の理解の促進や地域両立支援推進チームへの活用を促進</li> <li>○認知症地域支援推進員の活用促進(予算事業)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国推計の継続</li> <li>○活動に関する好事例の収集や、効果的な支援を行う体制のあり方等について検討開始(調査研究事業)</li> <li>○個別事案に関する相談支援や効果的な事例の情報提供を継続</li> <li>○関係機関(認知症地域支援推進員、企業・産業医、障害者就労支援制度)等との連携の充実</li> </ul>

## 今後の認知症に関する政府の取組み(案)

これまでの「認知症施策推進関係閣僚会議幹事会」及び「認知症施策のための有識者会議」における議論を踏まえ事務局において議論のたたき台として作成したものです

※成年後見制度関連該当箇所抜粋

## ⑨成年後見制度利用促進等

- 全国どの地域に住んでいても、成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるよう、「成年後見制度利用促進基本計画」※に基づく市町村の中核機関の整備や市町村計画の策定を推進する。
- 成年被後見人等の利益や生活の質の向上のための財産利用・身上保護に資する支援ができるよう、成年後見人等に対する意思決定支援の研修の全国的な実施を図る。また、「任意後見」「補助」「保佐」制度の広報・相談体制の強化や、市町村等による市民後見人・親族後見人への専門的バックアップ体制の強化を図る。
- 後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保するために、市町村の取組を支援する。

## ⑩消費者被害防止施策の推進

- 認知症の人を含む高齢者の消費相談は近年増加し、消費者トラブルに遭遇した場合の被害が多額かつ頻回となっている。このため、高齢者や認知症等の判断力の低下した消費者を地域で見守る体制（消費者安全確保地域協議会）※の構築を推進するとともに、政府広報等を通じて消費者被害に関する注意喚起を行う。

## ⑪虐待防止施策の推進

- 高齢者虐待は依然として深刻な状況にある。このため、高齢者の虐待防止に向けた施策を推進する。
- 虐待防止のために
  - ・ 高齢者虐待の防止に向けた安全確認や保護を実施する
  - ・ 地域包括支援センターにおける高齢者虐待防止に関する迅速な対応やネットワークづくりを行う。
  - ・ 市町村における成年後見制度の首長申立て※を周知し活用を促す。
  - ・ 身体拘束の実態を把握し、身体拘束ゼロに関する好事例の収集・発信を行う。
  - ・ 全国の法務局・地方法務局及びその支局における常設の人権相談所及び高齢者施設等の社会福祉施設や公民館における特設の人権相談所において、高齢者等をめぐる様々な人権問題について相談に応じる。人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じる。また、人権相談窓口の広報周知を行う。

## KPI / 目標

- 成年後見制度について（成年後見制度利用促進専門家会議の議論を踏まえ検討）
  - ・ 中核機関設置市区町村件数
  - ・ 市町村計画策定数
  - ・ 国研修を受講した中核機関職員数
  - ・ 後見人等に対する意思決定支援研修が実施される都道府県件数
- 人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置
- 認知症の発症に備える民間の認知症保険を販売している保険会社の数
- 認知症の人及び家族等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険を販売している保険会社の数
- 全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講
- 若年性認知症の有病率・実態把握
- 全国若年性認知症支援センター全コーディネーターが研修を受講
- 全国若年性認知症支援センターがコーディネーターからの相談を受ける件数の増
- 学び（社会教育施設での講座の受講等）を通じた地域社会への参画モデルの提示
- 認知症地域支援推進員の活動状況を全国に横展開
- 利用者が社会に参加・貢献する取組を後押しするため介護サービス事業所の方策について、運営基準やその評価のあり方等を含めた検討結果を踏まえた検討